

平成 2 9 年度
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時：平成 2 9 年 7 月 2 7 日（木）午前 1 0 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 1 8 階 第 1 常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（影山経済企画課長） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、札幌市中小企業振興審議会を開催いたします。

私は、経済観光局経済企画課長の影山と申します。

議事に入るまで進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、16名の委員の皆様にご出席いただいております。残念ながら、小泉委員と土井委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。また、今年度の人事異動で4名の委員の方に入れ替わりがありましたので、ご紹介させていただきます。一言、ご挨拶をお願いいたします。

まず、北海道経済部から、梅辻委員の後任となります地域経済局長の尾形委員でございます。

○尾形委員 尾形でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（影山経済企画課長） ありがとうございます。

続きまして、北海道経済産業局から、伊藤委員の後任となります産業部長の中野委員でございます。

○中野委員 中野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（影山経済企画課長） ありがとうございます。

続きまして、札幌商工会議所から、相沢委員の後任となります理事・事務局長の水落委員でございます。

○水落委員 水落でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（影山経済企画課長） ありがとうございます。

最後に、株式会社北洋銀行から、高桑委員の後任になります常務執行役員地域産業支援部審議役の塚見委員でございます。

○塚見委員 塚見でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（影山経済企画課長） ありがとうございます。

続きまして、私から、改めて事務局のご紹介をさせていただきます。

経済観光局長の小西でございます。

産業振興部長の小野でございます。

雇用推進部長の金谷でございます。

観光・MICE推進課長の庄中でございます。

経済戦略推進課長の本山でございます。

商業・金融支援課長の村田でございます。

立地促進・ものづくり残業課長の奥村でございます。

IT・クリエイティブ産業担当課長の村椿でございます。

食・健康医療産業担当課長の谷口でございます。

雇用推進課長の中田でございます。

農政課長の中田でございます。

2. 挨拶

○事務局（影山経済企画課長） それでは、開催に当たりまして、経済観光局長の小西からご挨拶を申し上げます。

○小西経済観光局長 改めまして、皆さん、おはようございます。

経済観光局長の小西でございます。

今日は、委員の皆様、お忙しい中をこの審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年度は、委員の皆様から本市の産業振興ビジョンの改定に際し、貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。おかげをもちまして、今年の1月にビジョンの改定をすることができました。その後、経済団体あるいは業界団体の皆様に、ビジョンの改定内容をご説明させていただくなど、周知を図るとともに、ビジョンに基づく事業を実施しているところでございます。

昨今の話題といたしましては、ビジョンの重点分野の一つに位置づけられている観光におきましては、先日発表させていただきましたが、昨年度の外国人宿泊数が初めて年間200万人を超えまして、過去最高を記録しているところでございます。

本日の審議会におきましては、このような話も含めまして、平成28年度の施策事業の進捗状況につきましてご報告申し上げるとともに、今年度、29年度の実施事業につきましても報告をさせていただきたいと思っております。

本ビジョンを推進していくためには、計画、実行、評価、改善、いわゆるPDCAサイクルを回していく必要がございます。そのようなことで、委員の皆様より忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

限られた時間ではございますけれども、今後の札幌市の中小企業振興について、ご意見をいただき、活発なご審議をお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（影山経済企画課長） それでは、これより後の議事運営につきましては、内田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 議事

○内田会長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議事（1）札幌市産業振興ビジョン改定版に基づく事業の進行状況についてです。

初めに、事務局から説明をいただいた後に、それぞれの委員から意見をいただきたいと思います。

思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○事務局（影山経済企画課長） 本日は、2点の資料を配付させていただいております。

まず、資料1ですが、本日は、今年の1月に産業振興ビジョンを改定して以降、初めての進捗管理を行う場となりますが、資料1はその判断材料として、それぞれの取組とその指標の進捗についてお示ししたものであります。また、資料2は、産業振興ビジョンの推進に向けた平成29年度予算の状況でございます。合計で20分強の説明となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、資料1をご覧ください。

資料1は、平成28年度各種取組と指標項目進捗状況でございます。目次に記載のとおり、産業振興ビジョンの体系ごとに平成28年度に行った取組を整理しております。

まず、1ページをご覧ください。

基本施策とそれに対応する取組内容や成果指標、実績などを記載しておりますが、産業振興ビジョンは、今年の1月に改定したものでありますことから、平成28年度分につきましては、実施した事業をビジョンの体系に当てはめて整理したものといたします。

また、成果指標につきましては、札幌市まちづくり戦略ビジョンアクションプランに掲載された内容を記載しております。

全体の事業数は相当の数がございますので、本日は、表の左側に星印をつけた事業を中心に説明させていただきます。

まず、重点分野1の観光分野につきましては、好調な観光需要を札幌経済に波及させるため、基本施策1、札幌らしい観光コンテンツの充実による魅力づくり、1ページ中段の基本施策2、戦略的な観光誘致の推進と受け入れ環境の充実、基本施策3、札幌の魅力的な都市環境や豊富な観光資源を生かしたMICE誘致の推進という三つの基本施策を掲げており、平成28年度は全21事業を実施したところでございます。

そのうち、1ページにお戻りいただきまして、上にある星印ですが、さっぽろホワイトイルミネーション魅力アップ事業では、11月から12月の閑散期の来札者の増加を図り、地元経済への波及効果の増大を図るため、イルミネーション会場を、27年度の5会場から28年度は8会場へと拡大しております。

このような取組などによりまして、平成28年度の来札観光客数全体では1,388万人となりまして27年度から増加しております。また、28年度の外国人宿泊者数は209万人となり、平成23年度以降、5年連続で過去最多を更新しております。

続きまして、3ページをお開きください。

重点分野2の食分野につきましては、基本施策1、食ブランドを通じた観光振興と観光客等への消費拡大に向けた取組支援、基本施策2、食の魅力を生かした付加価値の向上と食産業の基盤となる安全性の確保、4ページの、基本施策3、国内外への販路拡大の推進、基本施策4、地域・市民とともに育む札幌らしい都市型農業の振興ということで四つの基本施策を掲げており、平成28年度は全15事業を実施したところでございます。

そのうち、4ページの上にある星印の食品海外販路拡大支援事業では、①の官民連携実行委員会による海外展示会・物産展への出展及びバイヤー招聘等へ取組や、④の中国市場への新たな輸出ビジネス拡大、ASEANマーケット開拓での商社を活用した支援を行いました。

その結果、食品輸出額は、平成27年の54億円から、28年度は現在集計中ではございますが、増加する見込みとなっております。

次に、5ページをお開きください。

重点分野3の環境（エネルギー）分野については、基本施策1、技術開発支援などによる競争力強化、基本施策2、企業のエネルギー削減行動をサポートするビジネスの振興、基本施策3、環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた環境（エネルギー）分野の振興ということで、三つの基本施策を掲げており、平成28年度は全9事業を実施したところでございます。

そのうち、中段の星印の札幌型省エネルギービジネス創出事業では、省エネコンサルティングなど、企業に対するエネルギーコスト削減支援サービスなどの新たなビジネス化の検討を行いました。

例えば、エアコンのフィルター洗浄や設置場所の変更で電気料金が安くなるというものでございまして、これらのコンサルティングや機器メンテナンスがビジネスとなるものであります。

平成29年度はこの検討結果に基づきまして、省エネに関する総合窓口を開設し、企業の経営基盤の強化と環境ビジネスを支援してまいりたいと考えております。

次に、6ページをご覧ください。

重点分野4、健康福祉・医療分野につきましては、基本施策1、バイオテクノロジーを生かした研究開発の支援、基本施策2、機能性食品等の競争力向上と販路拡大支援、基本施策3、研究環境の整備と産業集積の促進という三つの基本施策を掲げており、平成28年度は全8事業を実施したところでございます。

そのうち、星印の健康関連産業研究開発支援事業では、健康、医療、バイオなどの関連産業の集積と活性化を図るため、大学の若手研究者に対する補助を平成28年度は16件行ったところであり、これまでの累計では36件となっております。

次に、7ページをご覧ください。

重点分野5のIT・クリエイティブ分野につきましては、基本施策1、IT技術を活用した産業の高度化、基本施策2、IT産業の海外展開促進、基本施策3、創造性を生かしたイノベーションの誘発、8ページの、基本施策4、映像を活用した経済活性化という四つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全13事業を実施したところでございます。

そのうち、7ページの下から二つ目の星印の事業ですが、映画・音楽・IT複合イベント創出支援事業では、クリエイティブ産業の活性化と他産業への波及、新産業の創造・投資の促進などを目的とした産学官連携イベント「No Maps」の創出を支援いたしました。

た。今年度の本開催に向けて、28年度はプレ開催を実施したものであり、約2万7,000人が来場したところでございます。

続きまして、9ページをお開きください。

ここからは横断的戦略になります。

まず、横断的戦略1、中小・小規模企業への支援のうち、柱1、経営基盤の強化と付加価値の向上では、基本施策1、経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え、基本施策2、地元企業への受注機会の拡大、10ページの、基本施策3、新製品・サービスや新技術開発の支援を通じた付加価値の向上、基本施策4、都市イメージを活用した地域ブランドの育成ということで、四つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全15事業を実施したところでございます。

そのうち、9ページの一番上になりますが、星印の中小企業支援センター事業では、中小企業向けに経営の窓口相談、調査・分析、アドバイザー派遣を行うとともに、財務諸表では計れない企業の成長性などを評価する事業性評価などを実施いたしました。

全体では、年間4,600件の経営や創業に関する相談・アドバイスをを行ったところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

柱2、状況活動の活性化と流通機能の強化でございます。

基本施策1、地域コミュニティの担い手である商店街の振興、基本施策2、商業地の魅力向上と商いの活性化、基本施策3、卸機能の強化と物流の高度化・効率化の三つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全6事業を実施したところでございます。

そのうち、星印の地域商業実態調査事業では、商業活動全般に係る実態調査を実施いたしました。29年度は、この調査結果に基づき、開業支援や優れた事業者の取組についての表彰などを実施してまいります。

続きまして、12ページをお開きください。

柱3、海外からの積極的な需要獲得策の推進では、基本施策1、海外有望市場への輸出促進、基本施策2、外国人観光客の消費拡大、基本施策3、有望産業の海外進出促進、基本施策4、海外拠点の強化とグローバルビジネス人材の育成という四つの基本施策を掲げており、平成28年度は全5事業を実施したところでございます。

そのうち、有望産業、海外ビジネス展開支援事業では、今後、有望と見込まれるIT産業、環境・インフラ産業などの海外展開を促進するため、企業団の招聘や現地視察商談会の出展などを支援し、7件のプロジェクトに着手したところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

横断的戦略2、新たな企業の創出でございます。

柱1、企業立地の促進では、基本施策1、札幌の優位性を生かした誘致活動の推進、基本施策2、立地環境の魅力向上の二つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全6事業を実施したところでございます。

そのうち、一番上の星印のついた企業立地促進事業では、従来からの誘致PR、企業情報の収集、立地企業のフォローアップ、立地企業に対する補助に加えまして、28年度は本社機能移転に対する開設費補助を新設いたしました。この制度を利用して、平成28年4月には、保険会社アフラックの本社機能の一部であるシステム開発部門の誘致に成功しております。

続きまして、14ページをご覧ください。

柱2、創業の促進では、基本施策1、創業前からの成長ステージに応じたきめ細かな支援、基本施策2、女性の創業促進、基本施策3、創業環境の整備ということで、三つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全13事業を実施したところでございます。

そのうち、一番上の星印のベンチャー創出・育成事業では、平成28年度もベンチャーグランプリを開催しました。市内の有望なベンチャー企業5社に表彰を実施したところであり、27年、28年の累計では合計10社に表彰したところでございます。

また、平成27年度に表彰した企業5社に対して、経営支援を実施するとともに、新たに企業志望者向け講座を実施したところでございます。

次に、15ページをご覧ください。

横断的戦略3、人材への支援のうち、柱1、企業活動の源となる人材の確保と育成では、基本施策1、中小・小規模企業の採用力強化と担い手の確保・育成、16ページの、基本施策2、女性が働きやすい職場環境の整備、基本施策3、北海道・札幌経済を牽引する人材の育成ということで、三つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全15事業を実施したところでございます。

このうち、16ページのテレワーク導入支援事業では、テレワーク普及につなげるための実証実験を行いました。市内企業の2社の協力を得て、テレワークの導入に関する課題を洗い出すことに加え、テレワークに取り組む市内企業10社からヒアリングを行いまして、テレワークの事例集を作成したところでございます。29年度からは、この実証実験をもとに、テレワークの導入に関する補助を新たに実施しております。

次に、17ページの柱2、将来を担う若い世代への就労促進では、基本施策1、就業機会の創出、基本施策2、若年層の正社員就職促進と早期離職の防止、基本施策3、将来を担う子どもへの職業観の育成の三つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全7事業を実施したところでございます。

このうち、一番上の星印の中小企業採用力・人材育成力強化事業では、中小企業の採用力や人材育成力の強化のため、コンサルタントの派遣やセミナーを実施し、平成28年度は30社に対して専門家を派遣したところでございます。

次に、18ページをお開きください。

柱3、女性、高齢者、障がい者の就労促進では、基本施策1、女性のライフステージに応じた就労促進、基本施策2、高齢者及び障がい者の就労促進の二つの基本施策を掲げており、平成28年度は全5事業を実施したところでございます。

そのうち、一番上の星印の子育てママ再就職支援事業では、女性の就労支援のため、各区でのセミナーや未就学児を抱える子育て女性に対して、企業での職場体験を実施いたしました。この事業に取り組んだ結果、職場体験者53名のうち約8割が就職に至っております。

最後に、柱4、道外からの人材誘致につきましては、基本施策1、学生のUIJターン推進、基本施策2、即戦力人材のUIJターン推進の二つの基本施策を掲げており、平成28年度は、全3事業を実施したところでございます。

そのうち、星印の東京圏新卒者等UIJターン就職支援事業では、東京都内に札幌市内の企業の求人情報を扱う窓口である札幌UIターン就職センターを開設し、東京圏に進学した大学生のUターン就職を支援するとともに、東京圏の大学を訪問し、これらの事業を周知したところでございます。

札幌UIターン就職センターにおきましては、札幌市内の企業251社が登録し、首都圏の学生求職者が568名登録したところでございます。また、相談件数は1,732件、札幌市内の企業へ内定があった人数は71名となっております。

次に、19ページをお開きください。

19ページと20ページは、まちづくり戦略ビジョンに掲げております指標項目の進捗状況の推移を示しております。

産業振興ビジョンでは、数値目標として市内従業者数と市内企業の売上高の二つの目標を掲げておりますが、この数値は、2年または3年に一度の調査である経済センサスが出典となっております。

これは、昨年度の審議会の中の議論で、毎年、進捗状況を分野別に確認できる指標が必要であるというご意見をいただいたところから、産業振興ビジョンの数値目標を補完する指標として、まちづくり戦略ビジョンの指標項目の中から、重点分野・横断的戦略に関連した、より短いスパンで発表される項目を掲載することとしたものでございます。

全体を見ていただきますと、札幌経済は、金融政策や税制度などを含めた国の施策や社会・経済環境、世界経済などの影響を大きく受けるものではございますが、観光分野やITクリエイティブ分野をはじめ、おおむね好調に推移していると認識しております。

一方で、6番目の食料品製造業の粗付加価値額や、7番の新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合、20ページの、11番の札幌を含めた広域経済圏の輸出額、12番のグローバル化への取組を行っている企業の割合、こういう部分の数値が下降しております、これらを改善するべく29年度の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、平成29年度の事業についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、平成29年度の札幌市全体の予算規模について、簡単にご説明いたします。

1ページ目をお開きください。

札幌市全体の一般会計予算につきましては、県費負担教職員の権限委譲の影響もあり、前年度比6.4%増の9,965億円を計上しております。

県費負担教職員の権限委譲につきましては、昨年度までは小中学校の教職員について、任命権は札幌市、給与負担は北海道となっておりますが、地方分権の流れの中で、今年度からは政令指定都市が教員の給与を負担し、あわせて、教職員定数などの権限を有することとなったものでございます。

これに伴いまして、教職員の合計で約8,300名、約749億円分の職員費予算が増加しており、この県費負担教職員の影響を除きますと、実質的には、過去最大規模であった前年度から1.7%減の9,207億円となっているところでございます。

次に、札幌市全体予算のポイントについてですが、2ページをお開きください。

平成29年度予算は、子育て支援や経済活性化などの課題に着手に取り組む堅実予算となっております。左側の待機児童解消などの子ども・子育て支援、右側の企業誘致や就労支援、観光振興などの経済・雇用ということで、従来からの2本の柱に加えて、今回は女性の活躍推進を柱の中心に据えて、今後、事業展開をすることとなっております。

私ども経済観光局では、この3本柱のうち、女性の活躍推進、経済・雇用の2本に主に関係する形になりますが、例えば、保育士の人手不足解消のために、子ども未来局が企業合同説明会を開催するなど、これらの課題につきましても全庁的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

札幌市の産業振興ビジョン（改定版）の推進に向けた平成29年度予算の状況についてご説明いたします。

札幌市の経済・雇用・観光関係で政策的に活用できる予算額は857億円と、前年度とほぼ同額となっております。このページには重点分野ごと、次のページには、横断的戦略の柱ごとの事業数と事業費、そして、主な事業を記載しております。

これについて順にご説明いたします。

まず、重点分野の一つ目の観光分野では、MICE関連事業としまして、コンベンション誘致のための補助金を増額するとともに、新たなMICE施設建設に係る基本計画を策定いたします。

次に食分野では、平成28年度に引き続き、道内市場の縮小への対応強化のため、外需獲得商材開発支援事業としまして、市内企業の輸出仕様商品開発支援、インバウンド向けのお土産開発などにより、国内外への販路拡大の支援を強化してまいります。

次に、環境（エネルギー）分野では、札幌型省エネルギービジネス創出事業におきまして、平成28年度の検討結果を踏まえ、省エネに関する総合窓口を立ち上げ、企業のエネルギー削減行動をサポートしつつ、エネルギービジネスを振興してまいります。

次に、健康福祉・医療分野では、医療関連産業集積促進事業として、研究機関の研究成果と市内企業のマッチング支援を行うなど、健康福祉・医療分野の産業集積を促進してま

います。

次に、IT・クリエイティブ分野につきましては、人工知能など第4次産業革命と言われる流れに乗り、市内企業のさらなる成長を促すべくIoT推進コンソーシアム事業として、IT人材の育成やAIの実証実験を行う予定であり、人工知能を活用したコールセンターの自動応答システムについて、サンプルソフトウェアを開発する予定でございます。

次に、4ページの資料をご覧ください。

全産業を横断して底上げを図る横断的戦略についてでございます。

一つ目の中小・小規模企業への支援では、円滑な資金調達や企業の付加価値向上、商店街の持続的発展、物流機能強化、外需獲得などを多角的に支援してまいります。

主な事業として、市内小売、飲食、サービス業などのすぐれた取組を表彰する個店活性化推進事業や、空き店舗の有効活用を図り開業を支援するストック活用型商い創出支援事業などにより、地域商業の活性化を図ります。

また、新製品・新技術開発支援事業では、ものづくり開発補助の中に、新たに小規模企業枠を設置しまして、小規模企業を支援してまいります。

なお、左側に書いてありますが、事業費818.8億円ということで突出しておりますが、これは、制度融資である中小企業金融対策貸付金の約800億円が含まれていることによるものでございます。

次に、新たな企業の創出では、企業立地の促進のための補助制度の拡充を行うとともに、積極的な誘致PRを行う企業立地促進費のほか、中小企業融資信用保証料補給により、創業間もない企業の資金調達の円滑化を新たに図るなど、企業立地と創業を支援してまいります。

最後に、人材への支援では、就業サポートセンター等事業、シルバー人材センター運営費補助、小売業等人材確保支援事業の3事業により、高齢者歓迎求人の開拓など高齢者の就業を促進してまいります。

また、平成28年度に開設しました札幌UIターン就職センターにより、引き続き、UIターン支援を進めていくほか、中小企業等のテレワーク導入を支援するテレワーク普及促進支援事業などを展開し、担い手不足の解消に向けた企業向けの支援や若年層、女性、高齢者の就労支援などを行います。

今年度の取組につきましても、産業振興ビジョンの方向性に沿って、着実に事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○内田会長 ただいま、事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見を賜りたいと思います。

今回は、委員同士や事務局との意見交換を具体的に行うような形で進めたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。その意味で、今回は順番ではなくて挙手をお願いしたいと思います。

なお、三島副会長におかれましては、所用のため中座されるとのことですので、先に三島副会長からご発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三島副会長 今の報告を聞かせていただきまして、この審議会を最初に開催したときの形といいますか、かたさが随分と抜けまして、我々市民が見ても、とてもわかりやすい組み立てになったというふうに、ある意味では感謝をしながら、また、ある意味では皆さんのお力ではないかと思っております。

平成28年度までの成果については、我々も感じるようなものが随分出てきております。時代のニーズに合わせた変化をクリアしながら、新しい方向に向かって進めていくという札幌市の意思が、私には伝わってきたように思います。

皆さんのそれぞれの分野で、それぞれのご不満や満足があり、100%ということはありませんが、私は、特に高齢者や女性の問題についてずっとやってきて、それが、すごく具体的に見えてきた部分が出てきたかというふうに思い、うれしく感じております。

29年のアクションプランにつきましても、これを紙の形で終わる、もしくはやったという形だけで終わることではなく、その成果を具体的に発表できるような方向に進めていただけたらうれしいです。

行政は、セミナーをやりましたとか、コンサルを出しましたなどいろいろと取り組んでいるようですが、その後、みんながどんなふうに動いてくれたのだろう、また、市民はそれによって、経済にどのように役立てたのだろうということをやっただけだと、さらにいいと思います。

また、インバウンドやその他の観光につきましても、私も、実は先日まで台湾に行っておりましたけれども、台湾の方には、北海道に対する憧れがとてもあります。就職をしたいという大学生が随分いらっしゃるのですが、就職率がよくないのだそうです。ですから、そういうときに、この人材不足を踏まえた就職交流のようなものを、具体的に図るのもおもしろいのではないかと思います。

やはり女性が圧倒的でしたけれども、日本語がとてもお上手で、北海道という地で働いてみたいという方が随分いらっしゃいました。したがって、そういうことを具体的に、モデルとしてもビジョンを完成させながら実行もしていくというやり方で、取り組んでいただければいいかなと思っています。

それから、経営的な問題ですけれども、今、輸出その他について、数値的な結果では下がっているという評価を見ました。これについて考えますと、たくさんの人の推薦により、海外に行っていたり、もしくは、輸出していただくのですけれども、その後のフォローがあまりできていないように感じております。

現地の方と組んだ現地法人も作らなくてははいけませんし、成功している会社もたくさんあるのですけれども、結局、失敗して戻ってきてしまって、また新しい人が行くという繰り返しなので、そういう前例、実例を皆様に具体的にお示ししながら、もっと北海道の代表として海外に向けて、経済的にもつなげていただけるような具体的な方法が必要かと思

っています。

そんなことで、実施した場合、経営的にさらなる上昇に向かってどのように結びつけていくか、特に女性の雇用ですが、人が足りないこの時代に、高齢者の的確な採用ということも踏まえて、経済的に結びつけていくということが大事だと思っていますので、今後とも、ぜひ気を緩めずによりしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○内田会長 どうもありがとうございました。

今日の要点を大方ついていただいたので、話すことがほとんどなくなってしまったという気がいたします。今、ポイントを挙げられていましたが、事務局のほうもおわかりかと思えます。

今挙げられたポイントは、やはり事務局のほうも意識されてはおられるのですが、ただ、今、お話のように、これをやったらいいということではなくて、問題点を浮き彫りにする形で解決していかないと、あれをやりました、これをやりましたで終わってしまう。ちょっとよくなったというのは、本当によくなったかどうかということのメジャーではないので、そこを具体的にデータで考えてやっていかなければいけないと思います。

それでは、他の委員の方々からご意見をいただきたいと思えます。

阿部委員、よろしくお願いします。

○阿部委員 株式会社マミープロの阿部でございます。

私は、子育て支援をしておりますので、子育て中のお母さんの意見をここで代弁させていただきますと思えます。

今、内田会長から、課題を浮き彫りにというお話がありましたので、課題のご提示をさせていただきますと思えます。

今、女性の声として一番多く聞かれておりますのは、まず、働いている女性の意見ですが、育児休業がとりにくい、有給休暇がとりにくい、また、就業規則には定められているけれども、実際にとっている人がいない、つまり仕組みはあるけれども、それをとれる風土にはなっていないという声をたくさんいただいております。

女性側の意見としましては、私たち女性も、一人一人声を挙げて会社に訴えていきたいけれども、限界があるということです。

そこで、私からもお願いしたいことは、行政から経営側への働きかけです。女性たちは、組織風土を変えていくということを非常に望んでおります。資料にもありますように、今、札幌の経営陣の喫緊の課題としましては、人手不足が経営課題の筆頭に上がっている中で、優秀な女性が出産、子育てを機に退職するという傾向がいまだに続いております。

それから、育児休業を取得後、時間短縮をとるという女性が非常に多いのですが、そのお子さんの年齢制限が3歳までとか小学校何年生までと規則上は決められております。

私は、その制度に合わせなければいけないという現状はわかるのですが、それをきっかけに退職しなくてはならない危機に迫る女性も、札幌には非常に多くいらっしゃいます。

やめたほうがいいのだろうか、パートに戻ったほうがいいのだろうかというような切実な声が聞かれます。

16ページの基本施策2の②は、子ども未来局が管轄している内容ではあると思います。ワーク・ライフ・バランスの認証企業数について、平成28年度は650社ということで、27年度から100社ほど増えているということです。私どもも、実はワーク・ライフ・バランスの認証企業になっておりますが、インターネット上で宣言をすれば、ワーク・ライフ・バランス認証企業になれるという非常に簡易なものになっております。

ワーク・ライフ・バランスの認証企業は、企業のブランディングに使えるというふうにはなっているのですが、私どもが調べた限りですと、例えば、人を募集するときの求人誌にワーク・ライフ・バランスの認証マークを載せている企業は、この分厚い1センチほどの求人誌からたった1社でした。そのぐらい、ワーク・ライフ・バランスの認知度が、企業にとっては低いということと、市民にとっても認知度が低いと現状ではなっているのかと私はすごく感じております。

できましたら、先ほどお話ししましたように、育児休業について、男性は何パーセント、女性は何パーセントと数値の目標を札幌市として掲げていただいて、その目標を達成した企業が認証企業になれるというぐらいまでハードルを上げていただいて、厳しいやり方をさせていただいたほうがいいのではないかと思います。単純にワーク・ライフ・バランスの認証企業だけをふやすのではなく、ぜひ、実りある内容に変えていただきたいと思います。

それから、私の知り合いの社会保険労務士が無料アドバイザーをしているのですが、正直言いましてほとんど使われていないと常々言うておりました。ですので、できましたらここに書いてありますように、社会保険労務士として、育児休業の取得についてアドバイザーを派遣して、企業側にどのように支援していくかということ、子ども未来局の管轄かとは思いますが、経済観光局で掲げていらっしゃる女性の活躍推進というテーマには欠かせないことかと思しますので、そのあたりをぜひお願いしたいと存じます。

○内田会長 今のご意見は、ほとんど指摘されているとおりなので、頭に入れておいてください。

この審議会の委員側には女性がいますけれども、事務局側には女性はいません。そういう意味では、このこと自体が既にだめです。まず、自分たちが改革しなければ、市全体は改革できません。

女性を活躍させましようと言いながら、事務局側に女性がいないというように自らがやっていないのですから、進んでいくはずがないです。

札幌市は、若い職員の女性比率を少しずつ上げつつあるということは、確かに承知してはいますけれども、やはり、それをもっと意識的にやらなければいけません。市がやっているのであれば説得力が出ますね。つまり、私どももこうしてやっていますからこうしてくださいという形で言うのはいいのですが、そうでなければ、市がやっていないのになぜ言われなくてはいけないのかという形になってしまいます。ですから、自分たちがきちんと

実行していることを見せることによって、広がっていくということですので、その点は頭に入れておいてください。

事務局側は男性が多いので、ほとんど違う形で議論すると思うのですが、女性の労働参加は非常に大事なことなのです。後で言おうと思ったのですが、これからは人口が減りますが、人口が減っていけば需要も供給も減ってしまうのです。ですから、外から人が来ない限り市場はだんだん縮んでいだけなのです。しかし、同じ人口であっても、女性が男性と同じように働くようになったらほぼ2倍の活力が出るのです。ですから、そういう点も頭に入れていただきたいと思います。

女性を委員に入れればいいと言われていたから、単に入れればいいということではなくて、人口が減っていく中でどういうふうにやっていくかというときに、女性も男性とほぼ同じ生活から仕事ができるようにすれば市場は維持できてくるわけですから、そういう発想をしてやっていただきたいと思います。

それでは、ご自由にご発言ください。

○西山委員 ラーメンで大変お世話になっております西山製麺でございます。

今日、報告を受けまして、意外だったのは、資料への19ページの指標項目の進捗状況でございます。食品製造業の付加価値が下がっているという傾向にあるということです。それから、その後ろの20ページには、札幌を含めた広域経済圏の輸出額が下がっている、グローバル化に取り組んでいる会社が少ないということでした。私は、意外なことでびっくりしました。

手前どもの会社は、昨年度は、海外への輸出の売上が2億円ございました。今年は、多分3億5,000万円ぐらいになります。今年は170%ぐらいで推移しております。

輸出売上は、昨年度は会社全体の売上の約7%、ことしは10%ぐらいになるのではないかと思います、そこから考えると、この19、20ページの進捗状況の表については、少し意外に思ったところでございます。

この部分なのですけれども、同じように資料1の4ページ、基本施策3、②の事業の食品海外販路拡大支援事業に、中国への商社を活用した輸出とあります。それから、その下の③の業務提携の部分、海外への売り込みとなりますと、商社との業務提携がとても必要になってくると思います。

ただ、これについては注意をしてやらないと、付加価値という部分が、札幌のメーカーではなくて札幌市外の商社や業務提携先に全部流れてしまいます。これは、札幌市が商社や業務提携先の下請になってしまうということになります。札幌のブランド価値で儲けているのは札幌市外の方々ということにならないように、きちんと現場を押さえていただくことにも、ひとつ目を向けていただければありがたいと思います。

手前どもの会社では、欧米については商社は通しておりません。私どもの現地法人と直接やっております。直接やりますと、現場のお客様の声が聞こえてきます。その情報をもとに、私どものほうで動けばいいというビジネススタイルをとっております。今、売上が

大きいのは欧米となっております。今年、ベルリンに札幌の看板を上げたラーメン店がオープンしました。このお店は、札幌ご出身の方です。また、札幌の姉妹都市のミュンヘンでも2軒のお客様で札幌ラーメンを提供いただいております。僕は、その現場を押さえるということが大事だと思います。

札幌市が会議の中で、セミナーや見学会の開催、それから、マッチングの商談会や展示会の開催の報告をされておりましたが、買ってくれる人ではなくて、札幌の食を食べてくれる人、そちらのほうに注目していただければ、生活者の方が札幌の付加価値を高めてくれると思います。結果、グローバル化が減少することにはならないと思います。そのあたりが少し気になったところでございます。

○内田会長 今、現場からの意見として、一つの視点から見るので、これとこれとこれは関係がある形になるということでお話をされました。問題点が、それぞれのページに書いてあるのですけれども、それ全体のつながりがこの説明の中になかったのではないかとというのが最初のご意見です。ですから、官庁の場合だと、どうしても、一つのグループがありましてそこに並べる。そして、別のグループがあると違うところに並べる。

グループのここのパートとここのパートは、必ずしも分かれるのではなくて、今のように入食だけで見ると、いろいろなパートに入食が入っているのです。その食をどういうふうに見るかというもう一つの見方も、考えていくということが必要ではないかということが今のご指摘の内容だと私は理解しました。

それから、外国でラーメン店を開業しているそうですが、それは「札幌ラーメン」となっているのですか。

○西山委員 「札幌ラーメン」です。

○内田会長 それはいいことですね。

○西山委員 私どもは、札幌を前面に押し出しています。

○内田会長 わかりました。

やはり、札幌市が伸びるためには、いろいろなことをやっていかなければならないのですけれども、その中でネーミングを常に訴えていくことは大事なのです。これは、芸人であろうが、スポーツ選手であろうが、勝ったり負けたりはするのですけれども、いかにいろいろな形で売り出していくかということがあります。札幌市を売り出していくというイメージを、皆さんで持ってやっていくことが大事だと思います。

○菅野委員 まず、資料1ですけれども、最後に評価がありましたが、これはこれでいいと思います。正直に言いますと、この評価は、昨今の経済状況から見ると、こんなものかなと感じられて、施策との関連性が少し見えない気がします。私は初めて見たので、こういうものなのかと思っておりますが、我々はIT業界ですけれども、ITのところはもう少し伸びている気がします。

それから、表彰制度が幾つかありました。それから、今、いろいろな認証制度や認定制度などがあります。これは、これでいいと思うのですけれども、ほかの会社とか、一般的

に告知する方法がないのかという気がします。もっとアピールすると、このような表彰を受けたというところに価値が出てくると思います。我々の業界も人材不足ですので、例えば、各大学にこういう認証があって、それを取得した企業ですというところをうまく告知できないものかと思います。それをうまく利用すると、求人の方に少しでもつながるのではないかという気がしますので、何とかやっていけないかと思います。

それから、実証実験でテレワークも実際にやってみたのですが、企業の中でそれを取り込もうとすると、どうしても労働基準法との関連があって、やはり、ちょっと使いにくい気がします。例えば、子育て中の人が出て、何かがあってぱっと帰って、テレワークで仕事をすると、10時以降になったら残業をつけなければいけないということになってしまいます。それは、企業側もそうですし、働くほうも、それを欲しいとは思ってやっているわけではないのです。ですから、そういうところを、例えば特区などでうまくできないかと思うのです。そのあたりについてはやり方を変えていくと、もう少しできるのではないかという気がしました。

それから、今年の予算についてです。

資料2の3ページですが、観光や食などいろいろな補助事業がありますけれども、この中にITの分野が入っていないのですが、これは補助対象になるのでしょうか。その辺について、この資料の中にはいろいろな問題がありまして、これがその対象になりますと書いてあるのですが、やはりこれらの問題点を解決するには、ITというのは切っても切り離せないのです。ですから、IT化することによって、このような問題を解決するというふうに、何か関連づけてできないものかと思いました。ですので、ぜひこの中にITなども追加して対象にしてほしいと思います。

そうすると、例えば、今は小さい企業でも人材不足ですので、自動釣銭機などもどんどん入ってきているのです。そういうものを導入すると誰でも使えるし、お金を扱わなくてもよくなるので、小さな商店や直売所などにもどんどん入ってきているのですが、このようなものもいろいろな応援ができないかという気がしました。やり方の工夫をもう少しする必要があると思いました。

それから、海外についてですが、どうも東南アジアを見ているような気がするのです。IT業界も結構東南アジアに行っているのですが、我々の製品を東南アジアへ持っていくと、やはりコスト的に合わないのです。しかし、向こうはそういうものを要求しています。

例えば、現地の法人なり人材に北海道に来ていただいて、実際に何かをやろうとすると、観光ビザで来ると期間が短いなどの理由でなかなかやりにくいのです。その辺のところをもう少しうまくやる方法はないかと思います。

我々もIT製品をつくって持っていきこうとすると、どうしてもそのような障害が起きてうまくいきません。ですので、それだけではなくて、ヨーロッパやスラブ圏のほうも見るべきではないかという気がします。車などは、ドイツなどは2030年に全部がガソリンとディーゼルはなしにしようという話になってきていますので、そのようなところに、我々

北海道の技術が直接というよりも、その動きが出るので、そちらのほうも注視するべきではないかと思えます。

以上です。

○内田会長 どうもありがとうございました。

個別なことをたくさん挙げられたのですが、それはそれとして、菅野委員が言っておられたことは、今、いろいろなことがどんどん変わっているのです。我々の生活スタイルも、実は変わっているのです。ですから、私のような年寄りにとっては非常に合わないところも出てきているぐらい実感しております。

ものすごく変わっているので、市のほうも、変わっているという感覚を身につけた上で提案する、考えるということが必要だと思います。つまり、今までのやり方では、これからの社会では生きていけなくなるので、その先を読んだ上でのシステム化をいろいろな形で考えていくべきではないかというご指摘だと私は理解しました。ですので、その点を頭に入れておいていただきたいと思えます。

ほかにもご自由に発言をお願いします。

○塚見委員 今回初めて参加させていただきまして、今、市のいろいろな施策と企業の皆様のいろいろなお話を聞いて、大変臨場感がありまして、いいなと思えました。

銀行の立場ということで、私は自治体回りを結構しているのですが、札幌は大消費地でありまして、道内の各自治体が札幌に寄せる思いは大変強いものがありますので、その札幌が元気にしっかりとやっていかなければならないということが大前提なのかと思えます。

地方創生というのは、地域の稼ぐ力をしっかりとつくっていくということと、先ほど阿部社長がおっしゃっていましたが、雇用をしっかりと確保するところが成り立たないと地域は成り立たなくなると思えます。

今日のお話の中で、気がついたことが二つあるのですけれども、1点目は、西山社長がおっしゃった指標項目の進捗状況の中で、5番食料品製造業の製造品出荷額と6番食料品製造業の粗付加価値額は、まさに食品製造業のパイは大きいものだけれども、実は粗利は稼げていない。いわゆる稼ぐ力がなかなかできていないと思えますので、ここは問題点として考えるべきなのかと思っております。

例えば、札幌市と京都を比べると、京都の付加価値は突出して高いというのは皆さんおわかりだと思います。その比較もそうですが、札幌市は政令指定都市ですから、北海道だけということではなくて、今の京都や福岡、また、仙台でも広島でもいいのですが、そのような政令指定都市間の付加価値の状況がどうなっているのかという部分については、銀行としてもやらなくてはいけないところではあるのですけれども、市としてそのようなところを調べていただいて、実態はこうなっていると。それに対して、金融機関を含めて、札幌の製造業はどのようにやっていかなければいけないのだというように、階段を上がる形にはなるのですが、実態を把握して、その辺と連携しながらやっていくと、産学官金という形で連携して取り組んでいけるのではないかと思えます。これが一つです。

もう一点は、雇用の関係です。

札幌市から首都圏に突出して人が転出してしまっているわけですが、その状況は重く受けとめていかなければいけないと思います。しかし、何かをすればすぐにその問題が解決するということにはならないわけです。札幌市が取り組んでいるU I Jターンも重要です。それとともに、先ほどI Tのお話もいろいろとあったのですが、札幌の強みを生かすという意味で、その辺に力を入れていく取組は必要だと思います。

今年は、「N o M a p s」の本開催ということでもあります。映像、音楽、インタラクティブということで、アメリカのサウス・パイ・サウスウエストのように、札幌から新たな企業が出ていくということ、これも長い道のりにはなるのですが、札幌の強みを発信できるような取組をしっかりとやることで、札幌の強みを発揮していくことになると思います。

あれもこれも全部やらないといけないのですが、そのあたりに的を絞ってがっちり取り組んでやっていくということが必要ではないかと思います。

○内田会長 どうもありがとうございました。

札幌市役所といいますか、市そのものが外にP Rするという意識をもう少し持ってほしいということだと思います。つまり、企業にやりなさいと言うのではなくて、我々自身、札幌市役所または札幌市というところがもっと外に情報を発信するといいますか、P Rすることです。札幌市役所そのものがもっと外に、札幌市役所は札幌市内だけを見るのではなく、外との関係できちんと市の行政をやってほしいということがベースにあるという考え方だと思います。

ほかに、ご自由にご意見をいただきたいと思います。

○山本委員 株式会社エルアイズの山本と申します。どうぞよろしく申し上げます。

指摘したいといいますか、お願いしたい課題が二つあります。

まず一つは、予定されていたり、今、実施している取組事業ですが、そうでないものもあります。利用できている企業が一握りなのかなと思っています。また、人材創出のほうでも結構な予算をかけていて、先ほども71人というお話がありましたが、そのようなことを聞いていますと、もっと多くの企業や人材創出に貢献できるような事業にできないものかと思っています。

当社に、札幌市の食品やバイオの中小零細企業が、年間たくさん相談に来るのですけれども、ほとんどが、例えばパッケージを変えることによってもっと売れるようにしたいので、消費者から見たテストをしてほしいということでも、予算的に20万、30万、50万円くらいでも、それを聞いてため息をついてお帰りになるケースがまだまだあります。

そのような少額といいますか、もうちょっと使いやすいような、多くの企業が利用できるようなものも足していただけると非常に助かる場所が多くなると思います。

もう一つは、人材のほうですけれども、例えば、女性の労働参加の問題では、働きたい人や働かないとやっていけないような方々に関しては、保育所の保育の問題と、教育費の低減と、企業の制度の男女ともに働きやすい制度がきちんと整っていけば、女性が働きや

すい環境になると思います。札幌市については、保育所と男女ともに働きやすい制度の二つを掲げているので、これが整っていきさえすれば働けるような状況になるので、埋まっていきたいと思います。

しかし、今、人材はとても足りなくて、働ける人をいかに探し出すことができるか、というところまでできているかと思います。

人材の採用についてのご相談も本当に多いのです。以前は、私どもの2,500人の会員にメールマガジンで募集を出したら応募もあったのですが、今はなかなか難しいのです。何を言いたいかといいますと、決まった時間にある場所に来て、何かをやってもらうという形式だと、参加できる人は一握りになってしまいます。

例えば、当社では、札幌市の商業施設の覆面調査を何百件もやっておりますけれども、商業施設でも今は人材がいなくて大問題になっています。その覆面調査で行くような人は、働きたいけれども、働けない方と、働かなくてもいいけれども、時々働きたいという人が、当社とテレワークの関係でやっております。そのような人たちに覆面調査員として行っていただくのですけれども、実際に職場としてどうかというように、自分がそこで働くとしたらという視点を持っていただいて、何とか雇用に結びつけようとか、今、たくさんの知恵を絞っていろいろなチャレンジを始めています。ですので、例えば、札幌市の取組も、もっと人が多く集まっているところに出向いていくとか、何かと組み合わせるなど、今までやってきたことをずっとやることもとても大事ではありますが、そろそろ、いろいろなことをやらないと人が集まらないというふうに思っているのです、この2点をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○事務局（小野産業振興部長） ありがとうございます。

新しい視点ということで、今の人材不足という状況については、我々もそれぞれ把握しているつもりではございますし、いろいろな企業の方のお声も聞いています。人材不足を全て解消するというのはなかなか難しいと思いますが、新しい視点というのは、確かにいろいろと考えてく余地もあると思いますので、今後ともいろいろと意見交換をさせていただきたいと思います。

○山本委員 ありがとうございます。

○内田会長 ほかに、どなたかありませんか。

○守委員 私も今回で最後ということでございますので、お話をさせていただきます。

本当に多岐にわたった施策を実施するというので、これだけの内容にまとめるのに大変な苦勞をしているのだらうと思いますし、また、これだけではないだらうとも思いますので、なかなか焦点の絞りづらい仕事で、ご苦勞をされていると感じました。

私は、中小企業家同友会の代表理事として、中小企業の立場からお話をしたいと思いません。

今日いただいた概要版の1ページの右側に、産業ビジョン改定に当たってということで、一番下に図がありまして、そこには札幌市中小企業振興条例のもとで進めますと書いてあ

ります。札幌市の条例が2008年にできたということで、上に改定の背景が書いてありますが、せっかく作った条例の理念には、将来的に札幌市はこういうまちを目指したいのですということが条例の前文に書いてあります。やはり、これを一番先に持って行って、札幌市は将来こういうまちにするのだということを、目を通した人にわかってもらうように、一人でも多くの人に理解してもらうということを、ぜひ心がけてほしいと思います。まず、それが一つです。

それから、今も多岐にわたった施策というご説明がありましたが、1年間取り組んだ施策を振り返った中で、内部でこれは評価が非常に高かったというものは何だったかということと、取り組んだけれども、思うような結果が出なかったものは何だったのかということと、それから、今年度にかけて、どの項目も力を入れたいのしょうけれども、やはりこの辺のところはしっかりと力を入れていきたいというものを重点的に評価して、ポイントを押さえていただければと思います。

先ほど、たくさんの項目の説明がありました。資料にもたくさんの施策が書かれていたのですけれども、実は、これはこうすることで、もう少しこうだったという話を聞けば、自分たちのものにできると思いました。

最後に、資料1の20ページです。

先ほど西山委員からもお話がありました11番札幌を含めた広域経済圏の輸出額と12番グローバル化への取組を行っている企業の割合についてです。札幌を含めた広域経済圏の輸出額というのは、どんなことを言っているのかと思うのです。何をベースにどんな算出方法でこの数字が出たのかということです。グローバル化への取組を行っている企業の割合も、どんな算出方法で出したのでしょうか。やはり、見た人が自分の経営感覚として関心を持てるようなデータでなければ、せっかく出したものが伝わっていかないのではないかと思います。

以上、三つほどお話しさせていただきました。

○内田会長 どうもありがとうございました。

○事務局（小野産業振興部長） まず、前段のうまくいったものとうまくいかなかったものについてのお話ですが、個々の事業でうまくいった、いかないというより、例えば、重点分野の中で、食、観光、環境、健康福祉、そして、今回のビジョンから新しく入ったIT・クリエイティブということで、その5分野のお話をさせていただきます。

我々の認識としては、食と観光については、先行してうまくいっている分野だと思っております。それに比べますと、環境というのは、すごく大きな観点でいうと大事な問題ですけれども、そこを産業化するところの動きは、札幌市内だけの話ではなく、もう少し広い話だと思います。その一般家庭なり一般企業の取組のスピードは、そのニーズがなかなか上がってなくて、企業が担える部分はまだまだ余地があると思います。

また、健康福祉についても大きな分野ではありますけれども、札幌発ということとなると、これもまだまだ余地があると思っております。そこに、今回のビジョンの改定で医療

を加えまして、大学の新しい研究分野などをより広めていこう、経済的な雇用をたくさん生み出そうということで取組をさせていただいているところでございます。

そのあたりの大きな分野での話になりますけれども、重点分野の単位でいくと、まだまだ課題はあると思っています。

○守委員 環境の問題ですけれども、最近、我々が全国的に進めているのは、エネルギーシフトの提唱です。もちろん、省エネに各社が取組なさいということと同時に、いわゆるエネルギーの地産地消を考えていこうという形で進んでおります。それが、連携をとることや新たな新しい企業を起こしたりという形で、全国で進んでいます。

エネルギー問題というのは大事なことですが、考え方として、エネルギーシフトということについて、各市民なり各企業なりの考え方に訴えていくのはどうなのかと思いながら聞いておりました。

以上です。

○内田会長 ほかにございますか。

○河道前委員 札幌消費者協会です。

私も、今回で委員の任期が終了します。この審議会で、知らなかったことをいろいろと勉強させていただきまして、とてもよかったと思っております。

今回申し上げたいことは振興ビジョンの市内従業員数と売上高の二つの大きな数値目標がありますが、今回の資料では、分野ごとの数値目標が16項目出ております。

この従業員数と売上高の大きな二つの目標と分野別の目標とのかかわりについて、分野ごとの数値目標をトータルすると大きな数値目標に関係してくるということだと思っておりますが、その辺がはっきり見えにくいと思います。

特に、指標項目の進捗状況の15番、「仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合」などは、どのような調査で出てくるのかと感じたのですが、傾向として上向き、下向きということだけを見るのではなく、中身をもう少しわかりやすく示してほしいと思いました。

このビジョンをつくるときに、従業員数のアップと売上高のアップにも違和感を持ったのですが、やはり、従業員数が増えたから中小企業も振興していったのだと素直に解釈すればいいのか、その辺に疑問がないのかということも問いたいです。

やはり、従業員数が増えても、今問題になっているように、高齢者の方はパートになってもやむを得ないと思うのですが、若い人の非正規雇用が非常にふえているという流れの中で、数が増えればいいのかというのではなく、数値が横ばいでも中身がよくなっていけばいいのではないかと個人的に考えています。ですから、数値を目標にして上がればいいのかというのではなく、もっと質がわかるような資料を作ってほしいということが一つです。

また、中小企業振興審議会というのは、中小企業の振興を目指している審議会だと思っておりますけれども、この数値目標やいろいろな施策の中で中小企業が大部分を占める分野もあれば、大企業も入る分野もあると思います。その辺の中小企業の振興にとってどこが一番大切なのか、重要なのかというあたりについては資料を見てもわかりにくいと思います。

これが全て中小企業に関することであるということであればいいのですが、この進捗状況等の資料というのはそういうことなののでしょうか。中小企業のデータが100%と考えていいのでしょうか。

○事務局（影山経済企画課長） ご承知のとおり、札幌市は中小企業の割合が90%以上ですので、札幌市の全体の調査がおおむねの中小企業の実態であると私どもでは考えているところです。

○河道前委員 そう解釈して、素直に考えればいいということですね。わかりました。

もう一つ、私は個人的に機能性表示のことなどに携わってきたので気になっていることがあります。

「機能性食品」という言葉が何カ所かに出てくるのですけれども、「機能性食品」という言葉自体はないものと思っていました。例えば、「機能性表示食品」とか「機能性にかかわる」という表現ならわかるのですが、「機能性食品」という言葉を使ってもいいのかどうか、個別の問題としてひっかかりました。

○内田会長 どうもありがとうございました。

ほかに、順番ではなくてよろしいので、ご意見をお願いします。

○福迫委員 数値目標の件に関しては、河道前委員と同様に、従業員数と売上高だけでは、ビジョンがきめ細かい施策に触れているので、それだけで推しはかるのは難しいのではないかというご意見を過去に申し上げておりました。それについては、まちづくり戦略ビジョンで掲げている目標値で点検していきたいとご回答をいただきました。

そこで、今回、資料1の最後に、進捗状況ということで16項目についてお示しいただいたと理解したのですが、この16項目の数値を見て気になったことが何点かあるので、申し上げたいと思います。

さきにご発言された皆さんと同様ですが、私は、中小企業の団体の立場で一番気になったのは、7番目の新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合です。これは、平成34年度にとっても高い目標値が設定されているのですが、10年前と比べて27年度は横ばい、直近値では下がっている状況です。

実は、私どもの団体は、経済産業省のものづくり補助金の事務局を5年間務めさせていただいておりましたが、この5年間で、道内約1,400事業所に対して、新しい製品を開発したり、試作したり、新しい商品やサービスの開発をする際の設備投資のサポートをしてきました。

その1,400件のうち、札幌市は3割ほどの利用実績があるのですが、私どもの評価としては、先行きが非常に不透明な中で、新しいことになかなか踏み込めない企業の背中を押せる制度ですので、一定の成果があるのではないかと考えていたのですけれども、これを見ると、まだまだ限定的なのかという感じがしました。

そして、札幌市も、新製品・新技術開発支援事業ということで、例えば、先ほどのご説明で、小規模事業者枠を設けるといってことで拡充もしていただいていますけれども、やは

りまだまだなのかと思えます。

認識としては、人口が減る、消費が成熟化する、市場が縮むという中で、札幌市の経済を縮小均衡ではなくて成長させていくためには、新しい取組が必要だという認識がおりかと思えます。この先はまだ5年ありますから、75%という高い目標に近づけることは可能だと思えますので、そのような新しい需要や市場を生む取組に対しての支援を一層強めていただきたいと思います。

同様に、12番目のグローバル化への取組を行う企業の割合ですが、これも同様だと思えますので、そのようなリスクがあつてなかなかできないという企業をどのようにそちらに促していくのかということをいろいろお考えいただきたいと思います。

それから、16番目の女性の有業率ですが、私ども団体の会員も含めて、中小企業の経営者の方が集まる会合では、皆さん開口一番、人手不足だ、人材難だとおっしゃっていますし、女性あるいは高齢者にもっと活躍していただくような環境をつくっていかねばいけないとおっしゃっています。そして、先ほど阿部委員からもありましたが、経営者も、社内制度などを見直して活用しやすいように、経営者の意識改革を促していく取組も大事だと思えます。

現にそういうセミナーなども開催されておられるようではすけれども、それだけではなくて、私どもの会員が集まったときに出た話では、男性が中心の業界で、女性を雇い入れたいけれども、更衣室や休憩室やトイレなどが整っていないので、整備するのが負担だということをおっしゃる方もいます。ですから、そういうハード環境の整備をサポートするようなことも考えていただきたいと思います。

資料2の2ページに女性の活躍推進という項目が真ん中にあります。これは、経済観光局が中心になってやるのだというご説明でしたが、この中に、女性が働きやすい建設現場等の環境改善の支援策なども書かれていますので、このあたりを具体的に施策に反映していただきたいと思います。

○事務局（小野産業振興部長） 最初にお話がありました指標について、先ほど守委員からも指摘がありましたが、グローバル化に取り組む企業の割合、7番目の新製品・新技術の開発や11番目の新分野進出に取り組むと答える企業の割合など、これらの16個の指標の出典を記載しておらず、説明不足で大変申しわけありません。

この7番と11番の指標につきましては、我々のほうで年に2回やっております「企業経営動向調査」というアンケート調査の結果の一部が出典となっています。市内2,000社にアンケートを送付しまして、実際に回答をいただくのは2,000社ぐらいで回答率としては約50%です。これは、製造業ばかりではなくて、小売業もあれば飲食も含まれておりまして、市内の産業の分野別のバランスに応じてお送りしているところの答えなのです。ですので、新分野進出に取り組むというのは、ものづくり企業だけのお話ではりあませんので、そもそもこの指標はどうなのだというご意見もあろうかと思えますけれども、次回から、この辺についてはきちんと対応させていただきたいと思います。

○内田会長 論文を書くわけではないので、余り細かくやると、今度は全くわからなくなってしまうと思います。札幌市全体のというものを押さえた上でやっていけばいいと思いますので、余り気になさらないほうがいいと思います。

データを踏み込んでいくと、逆に関連性が見えなくなって、かえって間違った方向に行く可能性があります。それぞれの立場の人が、自分のところのデータを欲しいというのは当たり前ですが、行政としては、それ全部を担当者がやっていたら、100人も200人も要る形になりますので、ある程度のグルーピングはできるという判断ですね。自分たちはどういうイメージでグルーピングをしているのかということを押さえておいてやるのが大事だと思います。

そのほか、ご自由にどうぞ。

○佐々木委員 佐々木と申します。

名簿には昭和レーベル印刷工業とありますが、ラベルやレットルの専門印刷業者です。ただ、今日は、こちらのほうの関係で出席しているわけではありません。私は、去年と今年とで2度目の出席ですが、発寒工業団地の理事長をしているので、ご指名いただいたのだらうと思います。

発寒工業団地は、40社の中小企業が参加しておりますが、現在、社員が1名しかいないところが2社、社員が2名のところが1社、一番多いのは120名の会社です。あとは、その間でばらばらです。合計40社ですが、大変厳しい経営をしております。

その中で、今日いただいた資料1ですが、問題になっている指標項目の進捗状況の5番食料品製造業の製造品出荷額と6番食料品製造業の粗付加価値額について、私は、ラベル印刷のほかに食品の製造もやっているものですから、身にしみて感じるがあります。5番では、製造、もしくは、売上は伸びていることになっております。そして、同じ食品製造業ですが、付加価値が下がっていると。これは、値段を叩かれているのです。札幌市が書いているデータは正しいのです。これは、新聞にもそのようなことが一時期出ておりました。

では、スーパーのバイヤーが悪いのかというと、そうではなくて、社員の給料を毎年ベアスアップしてあげられないとか、ボーナスを払えないなどの中小零細がいかにか多いかということです。その購買力がそうさせています。隣同士のスーパーが価格競争だけで商品売ろうとしています。よって、我々製造メーカーに値下げを要求するという状況にあるわけですし、5番と6番については正しい評価だと思いますので、ご意見を申し上げました。

それから、資料2の最後のページですが、中小・小規模企業への支援という欄です。

ここに、いみじくも課長から中小企業への支援818億円と書いてあるけれども、800億円は制度融資ではないかという話がありました。札幌市の中小企業も、札幌市の制度融資にこれくらい頼らなければならないほど、実態がよくないのではないかと実感しております。

例えば、私の所属している昭和レーベル印刷ですが、私が若いころ、札幌市に200社近くの印刷会社がありました。それで、印刷工業組合の札幌支部というものをつくっていましたが、今は五十数社です。必ずしも全部が倒産したわけではなくて、組合に入ってもメリットがないということもありますけれども、いかんせん、それぞれの会社が厳しい状態にありまして、メリットがないということを前提にして抜けています。しかし、天下の大日本印刷でさえ、北海道支社の工場も一部のパッケージの部門は生産を中止して工場を廃止しました。そのように、零細だけではなくて、北海道の経済が厳しい状態にあるということです。

私は、この審議会に参加させていただきまして、産業振興ビジョンについて何度か皆様のご意見を聞く機会を得ました。しかし、これは札幌市のビジョンだけではなくて、我々零細企業の社長の一人一人に本当は要求しなければならないものなのです。でも、要求されても、自分のことなのに、自分のビジョンをなかなか作れないでいる、思えないでいるという現状であります。

ということで、ささやかではあります。私も戻りましたら、40社の中小零細企業に、このビジョンについて、それから、札幌市の審議会のことをお話ししていきたいと思っております。

○内田会長 審議会のある意味での趣旨を実行していただくというお話でした。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

○沼田委員 二つあります。

一つ目は、私はこの委員会に参加させていただいて、産業振興ビジョンをいろいろ改定する際に、道、札幌市等のいろいろな施策とリンクしている部分とか、重なっている部分とか、連携していけるところとか、札幌市産業振興ビジョンの特有のところとか、ほかのいろいろな施策とかかわってくることなので、その整合性についてもぜひ考えていただきたいというお話をいたしました。

そうしましたら、札幌市中小企業振興条例に基づくものですが、概要版の一番最初のところに、さっぽろ未来創生プランともちゃんと整合性をとりながら進めますということを記載してありました。

今後も産業振興を進める上で、ほかの施策等ともしっかりと横串を刺しながら、ぜひ継続して進めていただきたいと思います。

それから、2点目は、内田会長から意見交換をしましょうというお話がありましたので、聞いてみたいと思うことが1点あります。

資料1の10ページですが、一番下の札幌スタイルについてです。

これは、サッポロスマイルより前からあります。このロゴも非常にクールで格好いいので、札幌スタイルのマークは好きです。サッポロスマイルについては、札幌市全体のイメージづくりということで、今回の中小企業の振興とはちょっとずれるところではありますが、

順調に浸透しておりますし、とてもいいと思っております。

しかし、それよりも前にできた札幌スタイルについて、認証製品には当然基準があるのでしょうけれども、札幌スタイルを、今後、どのようにしていくのでしょうか。

このままの感じで、札幌スタイルがあるということしていくのか、それとも、中小企業の振興のためにこれが札幌スタイルだというものをもっと出して、認証する製品、製造業を押し上げるようなパワーを中小企業が得るために存在させるのか、あるいは、思い切ってやめるのか。やめる勇気というものもあると思うのですが、今、札幌スタイルというものが何となく生かされていないという気がするのですが、そこを聞いてみたいと思います。

○事務局（小野産業振興部長） ありがとうございます。

皆様の中には札幌スタイルをご存じない方もいらっしゃるかと思いますので、簡単に説明させていただきます。札幌スタイルというのは、14年前から、新しい札幌らしいものづくりの製品を生み出そうということで、毎年、中小企業に製品を応募していただいて、その後、審査、認証して、ブランディングし、販路拡大するという取組です。現在、37企業から123の製品が認証されているところです。

例えば、札幌駅のJRタワーの6階、展望台に上がる途中に札幌スタイルショップというものがあまして、そこで製品を売っております。

今の沼田委員からのご指摘についてですが、まさに我々もそこについては悩んでいるところです。14年間やってきて、認知度もあまり高くない状態でありますので、今後、そこをどのようにしていくか、今、まさに私どもも考えているところです。やめるという選択肢もないわけではありませんけれども、それは余り考えていません。皆さんに、札幌スタイルの認知度を高めていくためには、どのようにしたらいいか、どういうものをつくっていただいて、どういうものを認証して、札幌から発信していくかということをもまさに今考えているところです。

○横内委員 札幌地区連合会女性委員会の横内と申します。

17ページですけれども、若者や学生の就業機会を創出したり、早期離職の防止をするというのはとてもいいことだと思いますし、将来を担う子どもへの職業観の育成もとてもいい取組だと思いますが、先ほど、冒頭で、育休を取りたくてもとれない、制度があってもとれないということで、行政から経営者側へ働きかけをしてくださいというお話があったところです。

前にも言ったのですが、札幌地区連合会では、労働者の電話相談を受けておまして、さまざまな相談が来るのですが、ブラックバイトというものが依然としてありまして、休みをとらせてもらえない、休みをとると言ったら、かわりに親でも何でも出してこいというぐらいひどいところがたくさんあります。実際に、札幌にはそういうところがまだまだありますし、正社員だとしても残業代を払ってもえない、休暇をとらせてもらえないという話があります。内容を見ても、どれも法律を違反しているのです。

そもそも、休暇をとれるということをも、働いている人も知らないし、雇っている人もそ

ういうことを知らないという状態がまだまだありまして、過労死で亡くなったり、メンタルヘルスで自殺をしてしまうというニュースが後を絶ちません。こういう基本的なところがきちんと周知されて実際にやっていかなければ、若い人はどんどんやめていきます。

私の職場は開発局ですけれども、公務員であっても、残業がひどくて、メンタルでやめていく人も年に数人おられます。こんな職場だと思わなかったということで、公務員でさえもやめてしまう人がたくさんいるのです。そういうことから、中小企業だとなおさら人も集まらないだろうし、それを定着していくには、やはり健全な職場というのとはなくてはならないものだと思っております。

いろいろ大変だと思うのですがけれども、本当に基本的なところはきちんと押さえていただきたいと思います。せっかく最低賃金が上がっておりますので、そういうところで働いてみようかしらという人が来たときに、きちんとお休みがとれない、残業しても残業代が出ないということでやめていかれるようなことのないよう、経営者側にも周知してほしいし、こういう若い人たちのセミナーなどがせっかくあるのですから、そういうときには、そういうところをきちんと教えるということがこれからは非常に大事ではないかと思えます。

○内田会長 どうもありがとうございました。

それでは、中野委員、お願いします。

○中野委員 経済産業局の中野でございます。

中小企業の振興については、経済産業省、市の政策についても、重点も含めてベクトルは同じでありますので、引き続き市と連携して取り組んでいきたいと思えます。

それから、委員の皆さんのご発言の中で、私なりに気がついた点をコメントさせていただきたいと思えます。

まず、守委員から、政策評価の仕方についてメリハリをつけてわかりやすくというお話がありました。これについては、まさに私ども経産局の施策についても参考にさせていただきたいと思えました。

それから、冒頭に阿部委員から、女性の雇用環境の改善について、行政から経営者に働きかけをというお話がありましたが、我々としてもそれに努めていきたいと思っております。

私どもも小さな組織ですが、女性の育児休暇は希望どおり100%取得していますし、去年から男性職員の育児休暇を取得する職員もちらほらと出てきております。

当初は、職員が育児休暇をとると、人員が補填されるわけではないので、果たして全体として回るのかということを中心に個人的に危惧していたのですが、そこは本人が効率的に仕事を進めたり周りがサポートすることで支障なく動いているので、私が中小企業の経営者の皆さんとお会いするときに、やり方次第で大丈夫ですよということを働きかけることに努めたいと思えます。

それから、菅野委員からは、IT導入に対する補助のお話、あるいは山本委員からは少額な事業に対する補助というお話もありました。ものによったり、要件などもあると思

ますが、経済産業省の制度で使えるものがあると思ひ浮かびましたので、そういう意味からも、私どもの施策、道庁の施策、札幌市の施策などの政策資源を相互に補完しながら市内の中小企業の振興にこれからも努めていきたいと思ひます。

○内田会長 どうもありがとうございます。

尾形委員、お願いします。

○尾形委員 道の地域経済局長の尾形でございます。

来年度以降の施策展開について、気がついた点をお話しさせていただきたいと思ひます。

キーワードとして二つありますが、まず一つ目は働き方改革についてです。

これにつきましては、先ほど来お話がありましたように、人手不足対策や女性の活躍を推進していくという面でもかかわりがありますが、今、道でも働き方改革は非常に重要な課題として捉えておりまして、雇用担当セクションのほうでは、既に働き方改革を推進するための方策を検討している最中ではあります。

札幌市でもそういうことは念頭にあると思ひますけれども、先ほど来お話がありましたように、制度があっても使えない部分については、企業に対して経営者サイドに働きかけるといふことも重要だと考えております。

一方で、今度は要請されたほうの中小企業の立場に立って考えたときに、働き方改革といふのは、いろいろな取組がありまして、人材活用や就業環境の改善、また、生産性の向上などの働きかけがあったときに、中小企業がそれら全てに対応できるかといふと、体力のない企業がほとんどではないかと考えております。

今後、雇用対策という側面と中小企業対策という二つの面があると思ひますけれども、そういう点から、今後の施策を検討していただけるとありがたいと思ひます。

もう一つは、事業承継というキーワードです。

これにつきましては、資料を拝見させていただきますと、札幌市では2012年と2014年を比較すると民営事業所数は増加している。ただ、2009年と比較すると3,600社ほど減少しているといふことで、今、札幌市にとって、事業承継といふのは喫緊の課題になっていないのかもしれないと思ひますけれども、少子高齢化や人口減少といふ状況は、すぐに改善されないといひますか、改善される日が来るのかどうかといふこと自体が非常にわからないところではあります。そういう中で、今後、事業承継といふ問題が顕在化してくる可能性があると思ひます。

また、企業数という問題だけではなく、技術や技能、あるいはノウハウなどが失われていく懸念もございまして、先ほどの働き方改革と同様、今後の施策の中で、そういう視点も含めた中で検討していただけるとありがたいと思ひます。

いずれにしても、先ほどもお話がありましたように、札幌市といふのは北海道を引っ張っていく立場にあると思ひます。そういう意味で、私ども北海道の施策と連携を図りながら相乗的な効果を上げていきたいと思ひますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

○内田会長 どうもありがとうございました。

最後の言葉は、私もそう思うのですけれども、北海道を引っ張っていく、北海道が停滞すれば、札幌だけが浮くということはありません。ですから、札幌市だけを見るというのではなく、大きな視野のもとで札幌市を見てほしいということです。それは非常に大事だと思います。内々に見てしまうというのは、自分のところをもっと苦しめてしまうこととなりますので、その辺は大きく見ていただければと思います。

水落委員、お願いします。

○水落委員 札幌商工会議所の水落と申します。

商工会議所というのは、会員企業の組織になっておりまして、札幌の場合は、札幌市内の企業の約1万9,000社が会員になっております。

会議所というぐらいですから会議が非常に多いところですが、皆さんから異口同音によくお聞きするのは、人手不足の問題です。これを皆さんは必ず言われます。前までは、建設業や介護業界などの声が非常に多かったのですが、去年から今年にかけては、全ての業界で人手不足という話をよく聞きます。

今日の報告にもありましたが、首都圏からのU Iターン、求人、求職で、実際にこちらに戻ってこられる内定の数などの発表もありました。当然、そういうこともしていかなければならないと思いますが、こちらにいる人間が首都圏への流出をどのように食い止めるかという問題についても同時進行で考えなければならないと思います。

札幌市にある大学から就職で地元に残る人、首都圏に行く人などいろいろといるのですが、内田会長を前にして大変失礼ですが、大学の関係者によりますと、道外企業はやはり積極的だということです。道内、札幌市内の中小企業は大学生への声かけが全然足りない、だから大学生は中小企業のことを知らない。そのようなことをもっとしないと、幾ら人手不足で人が欲しい、欲しいといっても大学生はあなたの会社を見ませんという厳しい意見もいただいております。

商工会議所も、今、会員企業に対して人手不足解消のためのいろいろな事業を行っていますが、行政、札幌市とも連携をとりながら、札幌市内にもすばらしい中小企業がたくさんありますので、こちらで育った人間が東京に行くのではなくて、札幌で何とか就職できるような仕組みや仕掛けを考えていきたいと思っております。

○内田会長 私どもの学校では、東京は昔と全然違いますので、東京に行ってもおもしろくないよと言っています。また、私どものところは、ほとんどの学生を道内で雇用させていただいているので問題ないのですが、よその私大などと、東京に行って戻ってくるケースが最近増えているのです。東京自体、昔のイメージとかなり変わっていることは事実です。そうだとすれば、札幌市側がもっと魅力あるものを、少しずつ良くしていけば、必ずUターンしてくるという感じはします。札幌市がそういうところまで目を通した形でまちづくりをしていくということが大事だと思います。

それでは、ちょうどいい時間になりましたが、少し違った視点でお話をさせていただき

ます。

これから先、数十年にわたって、日本の人口構成は逆ピラミッド型になっていきます。これははっきりしています。今の0歳から18歳までの人口はずっと減っています。ですから大学が潰れるのです。つまり、18歳人口は毎年のように減っていきますから、どこかの大学が潰れることははっきりしています。今、それぐらい若い世代の人口がどんどん減っていているということで、人口構成は逆ピラミッドになっているのです。

こういう状況の中で、札幌市がこれまでと同じような経済規模を維持していくためには、これまでとは全く異なる新しい経済政策を求めていかないと難しいだろうと思います。

その場合、一番のポイントになるのは、今日は余り話題に出なかったのですが、女性の社会的、経済的な役割といいますか、活躍が重要なポイントになると思います。現在の男性の社会的・経済的活動と同じ環境条件を女性に対してもつくり上げていくことが必要です。

ただ、ここでいう同じというのは、男性と全く同じことをするというものではありません。男性が社会で活躍できる環境条件と同じように、女性が社会で活躍できる社会的環境条件を新たに作っていくということです。これは、札幌市が率先してやれば、かなり労働人口は増えると思います。

女性の方がリードしておられるものは、小さい規模のものが多いのですが、数ではなくて利益を求めるのです。女性は、少なくともいいけれども、高い利益が上がればいいという発想をします。男性は、とにかく大きく売るけれども、利益率は低いと。これは、はっきりと出ているのです。

したがって、札幌市も、女性が得意とする、いわゆる利益率を上げるという視点で経済活動を見ていくスタイルに変えていけば、経済発展は今までと違った形で出ますし、女性の雇用も増えていきますので、その点を頭に入れておいていただきたいと思います。

人口が減少しても、これまでとは違って、女性も男性と同じように活躍できる環境であれば、マーケット全体の労働力はほぼ同じになります。むしろ、もっと上昇する可能性が高いので、社会的環境、構造的環境を変えていく、新しくしていくという発想が必要だと思います。

人口が減っていくときに、男性だけでやっていくことはほとんど不可能です。先ほども人材がないからおっしゃっていましたが、当然、そうなってしまいます。全体が少なくなっているところで男性だけといたら、ぐっと減ってしまいます。

ですから、女性が活躍できるという意味合いは、女性のためにではなくて、札幌市のために、社会のために女性が活躍してもらえるのだというスタンスを必ずとっていかないと、いずれ札幌市自体は縮こまってしまいます。その点は頭に入れておいていただきたいと思います。そういう環境、構造をつくっていくということが、札幌市が率先してやっていくべき仕事の一つだと思っております。

以上です。

○事務局（影山経済企画課長）　ありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見は、今後の中小企業支援の参考とさせていただきたいと考えております。

さて、この中小企業振興審議会は、毎年一、二回程度を開催しておりますが、今年度の開催予定は本日の1回と考えております。

現在の委員の任期は、平成28年1月から30年1月までの2年間となっております、その後も、基本的には再任ということで次の任期をお願いしたいと考えておりますが、札幌市の規定によりますと、1人当たりの最長任期が通算で6年間となっております。今回でその6年を迎えるのが、内田会長、三島副会長、阿部委員、守委員、山本委員、河道前委員の6名となっております。

長きにわたり、市政運営にご助言、ご協力いただきましたことに、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

ここで、退任される委員を代表しまして、内田会長と三島副会長から、一言ずつ、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○内田会長　話し出すとどんどん長くなってしまうので、自分をコントロールするために紙に書いてきましたので、それをお読みいたします。

時がたつのは早いもので、この札幌市中小企業振興審議会の会長を6年間も務めさせていただきました。ただ、何の役に立つことなく今日まで来てしまったことを非常に申しわけなく思っております。

今後、この中小企業振興審議会が一層活発に運営され、経済だけではなく、札幌市のまち全体が活性化するような形で運営できればいいと思っております。それを祈念しております。

簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。

○三島副会長　皆さん、6年間、本当にありがとうございました。

こういうチャンスをいただき、本当に真に勉強させていただきました。札幌市が何について悩み、我々と何をやりたいのかということもちょっと見えたような気がしますし、小さな会社の経営者として40年やってきた成果として、こういうふうに札幌市のビジョンに携われたことをとても感謝しております。

願わくば、先ほど会長がおっしゃってございましたけれども、女性の雇用、高齢者の雇用の実績をきちんと残していただきたいし、インバウンドに対する受け皿づくりもきちんとやっていただけたことと私は信じております。

6年間、皆さんにお勉強させていただき、お世話になりました。ありがとうございました。

○事務局（影山経済企画課長）　ありがとうございました。

それでは、最後に、閉会に当たりまして、経済観光局長の小西から、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○小西経済観光局長 委員の皆様、今日は、長時間にわたりまして、濃密なご審議、さまざまなご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。特に、内田会長におかれましては、円滑な進行のご協力をいただきまして、ありがとうございました。

私から、きょうのいろいろな議論について、誤解を恐れずに言えば三つかと思います。

一つは、広い意味での雇用環境の面をどうしていくかということです。二つ目は、産業面、売上はそこそこあるのですけれども、利益が下がっているというところをどうしていくのかというあたりかだと思います。最後に感じたのは、経済施策にはゴールがなく、常に試行錯誤していかなければならないのかと思います。

よく北海道、札幌の経済は飛行機の車輪に例えられまして、いいときは一番最後に浮揚し、悪いときは一番最初に落ちるといようなことを言われます。先日、政令指定都市20市の局長会議に出席しました。他の都市は、雇用環境と申しますか、有効求人倍率は札幌よりも高く、人材確保がより厳しい状況にあるということで、いずれ、北海道、札幌にも、ますますの人材確保の難しさが上陸してくるのかという気もいたします。

求人倍率につきまして、1倍を乗せているといいますが、業種別に見るとかなり開きがありまして、資格職とか職人さんは全く不足している状況です。逆に、事務を志望している方が非常に多く、仕事一つに対して3人が求職しているというミスマッチがあります。そのあたりは、いろいろな意味での意識改革をしていかなければならないと思っております。

特に、制度はあるけれども、中身が伴っていないという部分につきましては、我々札幌市は、経済産業局、北海道とともに、伝道師と申しますか、宣教師として意識啓発をしていかなければならないと実感しております。

そういうことで、我々行政は、とかく事業をやったことに満足しがちですが、それにとどまらず、それをうまく次につなげていくようにしたいと思っております。

最後になりますけれども、改めまして、6年間の任期にご尽力いただきました内田会長、三島副会長、阿部委員、守委員、山本委員、河道前委員の6名の皆様には、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それから、引き続き任期があります委員の皆様につきましても、今後とも、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（影山経済企画課長） それでは、以上をもちまして、平成29年度札幌市中小企業振興審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上